学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

名前　　（男・女）
生年月日　　平成・令和　　年　　月　　日

□ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、伝染のおそれがきわめて少なくなったので、　　月　　日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第１種伝染病□（　　）　[　治癒　]

第２種伝染病□　インフルエンザ（A 型・B 型）[　発症後５日を経過し、かつ解熱後３日経過　]
□　新型コロナウィルス　　[　発症後５日を経過し、かつ症状軽快後１日経過　]
□　麻しん[　解熱後３日経過　]　　□　水痘[　すべての発疹痂皮化　]
□　風疹[　発疹消失　]　　□　百日咳[　特有の咳消失　]
□　流行性耳下腺炎[　耳下腺の腫脹消失　]
□　咽頭結膜熱[　主要症状消褪後２日経過　]
□　結核[　伝染のおそれなし　]

第３種伝染病　　[　伝染のおそれなし　]
□　腸管出血性大腸菌感染症（＊）　　□　流行性角結膜炎
□　急性出血性結膜炎　　□　コレラ
□　細菌性赤痢　　□　腸チフス
□　パラチフス

（＊）便の細菌培養において２回陰性が確認されたものとするのが一般的である。

第３種その他の伝染病[　①～④は代表例　]
□　①A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎（溶連菌感染症）
□　②マイコプラズマ感染症・異型肺炎
□　③感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの）
□　④急性細気管支炎（主として RS ウイルス感染によると考えられるもの）
□　（　　）

□　いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような症状から「伝染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。
血液・粘液を含む便　　この２４時間以内に複数回の嘔吐　原因不明の発疹
よだれを伴う口内痛・口内炎　がんこな咳　　唾液腺の肥大
発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
（　　）

□ その他の意見

令和　　年　　月　　日
医　療　機　関　名　：

診断医師（診察した医師に限る）：